「住民自治によるまちづくり」基本指針の策定経緯
及び 今後の想定スケジュール

市長への答申

平成19年1月26日　地域審議会から市長へ答申

平成19年3月20・23日　職員研修会の開催（840名参加）
＜職員740名・市議会議員15名・市政協力員85名＞

「住民自治によるまちづくり」基本指針（案）の策定

住民自治推進庁内検討会議で検討

平成19年5月16日～　各部各課へ意見聴取（IPK）
平成19年6月11日　市政協力員理事会へ説明
平成19年6月19日　市議会総務委員会へ説明
平成19年6月20日　地域審議会へ報告
平成19年6月20日～7月3日　パブリックコメントの実施
平成19年7月23日　部次長等企画調整連絡会議へ説明
平成19年8月1日　部長会議へ説明

「住民自治によるまちづくり」基本指針
政策会議にて確認

平成１９年９月３日　政策会議へ提案

「住民自治によるまちづくり」実施計画（案）の策定

平成19年8月～平成19年12月　庁議等へ随時報告
市議会・地域審議会・市政協力員理事会等への説明

「住民自治によるまちづくり」実施計画
政策会議へ提案

平成19年12月　政策会議へ提案

各種団体への説明

平成20年1月～3月

市民フォーラムの開催

平成20年3月

新たな住民自治組織設立に向けて
住民説明会開始

平成20年4月

新たな住民自治組織
設立準備委員会立ち上げ

新たな住民自治組織設立
先行モデル地区スタート

平成21年4月～

新たな住民自治組織設立
全地区スタート

平成24年4月　全地区の設立を目指す

八代市「住民自治によるまちづくり」推進方策

（1）市では住民と対等の立場で、まちづくりに取り組む環境づくりを進めていきます。

■国や県からの予算や権限の移譲が本格化し、市町村合併が大きく進行するとともに、市町村単位の自治についても新たな運営のあり方が求められており、本市においても「住民自治の拡充」が喫緊の課題となっています。

■この課題に取り組んでいくためには、市民の皆さんを巻き込んだ行財政改革や行政活動の再編が必要となります。

■住民と行政がともに考え、協力しながら取り組んでいくことができるよう、新たな仕組みづくりに取り組んでいきます。

（2）八代市では、以下のような取り組みを進めていきます。

■概ね小学校区域に総合的なまちづくりを行う「住民自治組織」の設置を推進します。

■組織化にあたっては、地域に存在する公益活動団体を活用して、組織力を高めていくような仕組みづくりを検討していきます。

■一部の人に負担がかかっている業務内容を地域住民みんなが担うような環境づくりを進めていきます。

■規制している補助金を撤廃し、地域の独自性が発揮できるような補助制度を検討していきます。

■地域の拠りどころとなっている公民館等施設を地域の拠点施設として位置付けていきます。

■資金力を高めていくことができるよう、市委託事業のメニュー化を検討していきます。

■地域のまちづくりに対し、職員の参画方法を検討していきます。